都市再生機構　技術研究所

仕様書

１　調達品名　　　　　　ネットワークカメラ等の購入

２　規格及び数量

（1）　ネットワークカメラ ６式　＋　予備　１式（計７式）等

区分	スペック
ズーム	１０倍（デジタルズーム）
画角	・左右　５４度（パン動作により１７４度）と同性能以上 ・上下　４０度（チルト動作により１０５度）と同性能以上
回転速度	パン：最大８０度／秒　チルト：最大８０度／秒
撮像素子	１／4インチ　３２万画素　同性能
最低照度	０．２　ｌｘ（カラーナイトビューモード搭載）
シャッタースピード	１／１０００秒対応
音声通信	双方向対応（トランシーバー方式）
ネットワークインターフェイス	・イーサーネット （10Ｂａｓｅ－Ｔ　100Ｂａｓｅ－TX） ・Ａｕｔｏ　MDＩ／MDＩ－X
防水性能	ＪＩＳ　Ｃ　０９２０準拠　ＩPX4相当
動作温度	－２０度～５０度
外形寸法	W１００×H１００×D７４と同等
重量	３３５ｇ（カメラ本体）と同等
電源	ＰｏE給電（ＰｏE対応規格ＩＥＥＥ８０２．３ａｆ－２００３）が可能であること。
消費電力	最大約6．5W（ＰｏE給電時）
電波障害対応	VCCＩクラスB準拠
ＬANコード	カメラ接続用のＬANケーブルを台数分用意すること。屋外用ケーブルを使用し、長さを１０m、規格はUＴＰ－４Ｐカテゴリ５ｅ以上とする。 コネクタ形状は方端ＲＪ４５とする。もう一方は防水性能ＩＰ６７（ＩEC６０５９２）をもった防水型プラグとする。 防水型プラグは対向の防水型ジャックに対してＰｕｓｈ－ｏｎ／Ｔｗｉｓｔ－ｏｆｆ方式で接続できるものとする。 本プラグに防水キャップは不要である。
その他	ＳDHCカードスロットを内蔵し、カード単独録画機能を有すること。

（２）カメラ取付金具　６式　＋　予備　１式（計７式）

区分	スペック
材質	ＳＵＳ　ｔ＝２．０
仕上げ	シルバーメタリック塗装
垂直許容荷重	１００ｋｇｆ以上
その他	Ｌ字型手摺に取付。取外しし易い構造検討と落下防止対応をすること。 手摺からカメラ本体下部まで２７０mm以内とすること。

（３）カメラ専用録画ビューワーソフト　１式

区分	スペック
カメラ登録台数	最大６４台
カメラコントロール	光学ズーム、ＥＸズーム、プリセット、明るさ、解像度、画質、クリックセンタリングの操作対応
マルチモニターリング機能	最大１６画面（フリーレイアウト対応）
録画ファイル方式	ＪＰＥＧ、ＭＰＥＧ４等
録画解像度	１２８０×９６０ドッド対応
タイマー録画対応	要
録画メディア	既設ＰＣ内蔵HDD
対応言語	日本語／英語
その他	既設ＰＣにインストールし動作確認すること。

（４）給電機能付ＨＵＢ　１式

区分	スペック
サイズ	Ｗ３３０mm×Ｈ４４mm×Ｄ２３０mm　以内
給電機能	・（ＩＥＥＥ８０２．３ａｆ）１０／１００TX×１６ポート以上 ・１０／１００／１０００Ｔ×２ポート　以上 ・MDＩ／MDＩ－Ｘ自動対応であること。 ・全ポートに給電可能であること。 ・給電方式：Ａｌｔｅｒｎａｔｉｖｅ　Ｂであること。 ・最大給電可能電力は装置全体で１７０W、 　1ポートあたり１５．４Wであること ・給電する／しないを設定できること。 ・１9インチマウント金具を用意すること。 ・「（1）ネットワークカメラ」に給電できること。
最大消費電力	２３６W以下

（5）防水ＬＡＮジャック及びフェースプレート　３７式

区分	スペック
防水ＬＡＮジャック	・ＪＩＳ　×　5150　クラスD ・ＴＩＡ／ＥＩＡ－５６８B．2カテゴリー５ｅ
防水性能	ＩＰ６７（ＩＥＣ６０５９２）
フェースプレート	・１ポート用 ・コンセントボックス　Ｗ７５×Ｈ１２０×Ｄ５０に取付 可能であること。
その他	防水型ジャックは対向の防水型プラグに対して　Ｐｕｓｈ－ｏｎ／Ｔｗｉｓｔ－ｏｆｆ方式で接続可能な防水キャップを備えること。

（6）設定作業　１式

区分	内容
ネットワークカメラ	・ブラウザ及びカメラ録画ビューワソフトから映 像を閲覧できるよう必要な設定を行うこと。
カメラ専用録画ビューワーソフト	・ネットワークカメラの映像を録画できるように、 必要な設定を行うこと。
給電機能付ＨＵＢ	・ブラウザ及びカメラ録画ビューワソフトから映 像を閲覧できるよう必要な設定を行うこと。

2 納品図書の提出
（1） 取扱説明書、機器製造業者リスト及び機器シリアル番号表
（2） 設定表
（3） 部数　ＣＤ－ＲＯＭ　１部　　印刷　２部

3　ネットワークカメラの取付金具等
　ネットワークカメラの取付けについては、超高層住宅実験タワー及び給排水実験棟の指定された場所に適切に取り付け、落下防止対応を確認すること。また、カメラ専用のソフトで動作確認をすること。

4　工具の携行
　業務の実施に当り、必要な測定器及び工具等を携行するものとする。

5　業務中の安全確保
　請負者は、現場作業中における安全の確保を全て優先させ、常に現場作業中の安全に留意し現場管理を行い、災害防止を図ること。また労働安全衛生法関連法令に基づく措置を常に講じ

なければならない。特に労働安全衛生規則、電気設備に関する技術基準を定める省令等に基づいて適切な措置を講じておくこと。なお、現場作業中に事故が発生した場合には、直ちに発注者に報告するとともに発注者が指示する様式で、指示する期日までに事故報告書を提出しなければならない。

6　その他

本業務の実施にあたり、仕様書に疑義が生じた場合は、書面をもって通知し、機構職員と協議等のうえ実施するものとする。

（注）超高層住宅実験タワーとは、各種の実験を行う目的で技術研究所内に建設された地上１０８ｍの構造物を言う。